

第2期稻沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2021（令和3）年3月

（2020（令和0）年0月改訂）

稻沢市

第2期稻沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略 目次

1	『第2期稻沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の策定の趣旨	1
2	対象期間	1
3	策定の方針	2
4	国の第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』について	3
5	第1期市総合戦略の検証	4
6	第2期市総合戦略アクションプラン構成イメージ	12
7	基本目標と施策の基本的方向（アクションプラン）	13
	基本目標（1）市のポテンシャルを生かした定住を推進します	13
	基本目標（2）第2子、第3子が生まれる環境を創ります	17
	基本目標（3）市内の雇用を拡大します	21
	基本目標（4）人口減少社会に向き合い、将来にわたって市民の暮らしを守ります	24
	参考資料	28

1 『第2期稻沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の策定の趣旨

わが国では、地方の急速な少子高齢化や人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な一極集中を是正するため、2014（平成26）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行しました。これに基づき、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン』及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、取組みを進めてきました。

その後、国は、5年間で進めてきた施策の検証を行ったうえで、従来の4つの基本目標に加え、新たに2つの「横断的な目標」を追加した、2020（令和2）年度を初年度とする今後5か年を計画期間とする第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を2019（令和元）年12月20日に閣議決定しました。

まち・ひと・しごと創生（地方創生）は、国と地方が一体となって取り組む必要があるため、国は地方自治体に対して「地方版人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定を努力義務とし、地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取組みを進めるよう求めています。

本市においても、2060（令和42）年までの本市の人口展望と人口に関する課題を明示した『稻沢市人口ビジョン』（以下「市人口ビジョン」という。）を踏まえた『稻沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』（以下「第1期市総合戦略」という。）を2016（平成28）年3月に策定し、取組みを進めてきました。

このたび、第1期市総合戦略の計画期間の終了に伴い、第1期での成果や課題等を踏まえるとともに、今後の社会経済情勢の変化にも対応できる自治体を目指し、**2027（令和9）年度までの期間において取組むべき**計画である『第2期稻沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』（以下「第2期市総合戦略」という。）を策定します。

2 対象期間

第2期市総合戦略の計画期間は、第1期市総合戦略の対象期間（2015（平成27）年度から2020（令和2）年度まで）を引き継ぎ、2021（令和3）年度から**2027（令和9）年度までとします。**

3 策定の方針

- (1) 2016（平成28）年3月に策定した市人口ビジョンにおける2020（令和2）年度の人口推計と、2019（令和元）年度に国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が公表した2020（令和2）年度の人口推計を比較しますと、社人研が推計した人口に若干の上振れがあるものの、市人口ビジョンに掲げる2020（令和2）年以降の将来推計人口の減少トレンドは変わらず、また、年齢3区分別人口構造の見通しにおいても大きな変化が生じていないことから、市人口ビジョンは改定しないものとします。
- (2) 国及び愛知県の第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を勘案した計画とします。
- (3) 第1期市総合戦略に引き続き、第2期市総合戦略策定の際には産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体や公募市民などの外部有識者等の意見を聴きながら策定するとともに、各種事業等の効果検証を行う際にも意見を聞く場を設けます。
- (4) 国の第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』の基本目標は「従来の枠組みを維持しつつ、必要な見直しを行う」としたことを踏まえ、第2期市総合戦略の基本目標の設定については、第1期市総合戦略の枠組みに必要な見直しをしつつ維持し、かつ、新たに「横断的な目標」に対する指針を示します。
- (5) 各施策・具体的な事業、KPI等については、第1期市総合戦略の効果・検証を行った上で、必要な見直しを行うものとします。
- (6) 『稲沢市ステージアッププラン（第6次稲沢市総合計画）』は、自治体経営の最上位に位置付けられる計画であり、健康や福祉、環境、都市計画、産業、教育など、行政が携わる全ての分野における主要施策の中長期的な方針を示すものであるため、第2期市総合戦略で掲げる各種事業やKPI等の設定については、整合性を図るよう努めるものとします。

解説

【基本目標と基本的方向】

各地方公共団体における人口の現状と将来の展望を踏まえた上で、それぞれの地域の実情に応じながら、一定のまとまりの政策分野ごとに、戦略の基本目標を設定します。

そして、これらの基本目標の達成に向けてどのような政策を推進していくかを、基本的方向として記述します。

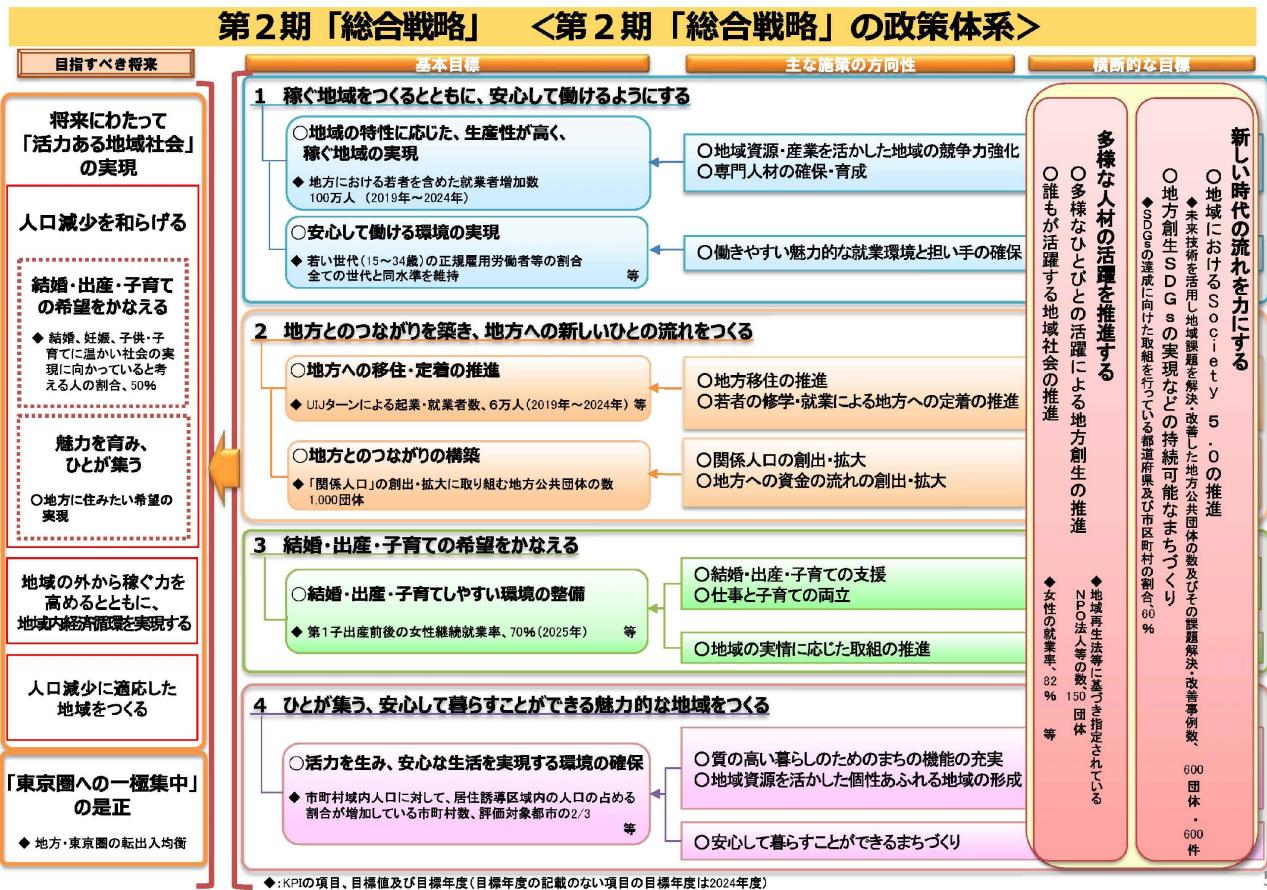
【数値目標と重要業績評価指標（KPI）】

戦略に盛り込む政策分野ごとに目標年次の基本目標を設定します。この基本目標には、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値目標を設定します。

KPI（Key Performance Indicator）は施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいいます。原則として、当該施策のアウトカムに関する指標を設定するものとします。なお、アウトカムに関する指標が設定できない場合には、アウトプットに関する指標を設定することも差し支えないとされています。

4 国の第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』について

国の第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』の政策体系は、第1期の成果と課題等を踏まえ、以下のように、従来の4つの基本目標の枠組みを維持しつつ、新たに横断的な目標として「多様な人材の活躍を推進」、「新しい時代の流れを力に」の2つが追加されました。



(出典: まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版) 及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(概要))

【Society 5.0】

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。Society 5.0 で実現する社会は、(Internet of Things) で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。

[SDGs]

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」を誓うもの。



5 第1期市総合戦略の検証

第1期市総合戦略では4つの基本目標を掲げ、それぞれの基本目標を達成するための基本的方向を示し、各方向に対応する事業に取り組んできました。

第2期市総合戦略を策定するに当たり、どのような事業に取り組み、どのような成果や課題があったかを整理します。

基本目標1 市のポテンシャルを生かした定住を促進します

基本的方向①	市のブランドイメージを高めます
基本的方向②	国府宮駅周辺の高度利用を進めます
基本的方向③	就職・結婚時において居住地として選択される都市を目指します
基本的方向④	持ち家取得時において都心からの転入者の受け皿になるとともに市外流出を防ぎます

基本的方向①

- ・2018（平成30）年度に市民主体による観光まちづくり組織「いなざわ観光まちづくりラボ」を設立し、ラボが協力するプロジェクトにより年間観光入込客数の増加に努めました。また、2018（平成30）年2月に市のホームページ内にシティプロモーション特設サイト『わざわざいなざわ？』を開設し、本市の魅力発信に努めました。

基本的方向②

- ・名鉄国府宮駅周辺の土地の高度利用を進めるため、2019（令和元）年度に『国府宮駅周辺再開発基本計画』を策定するとともに、周辺住民への説明会や研究会などを実施しました。今後は事業の実現化を目指した取組みを更に進めていく必要があります。

基本的方向③

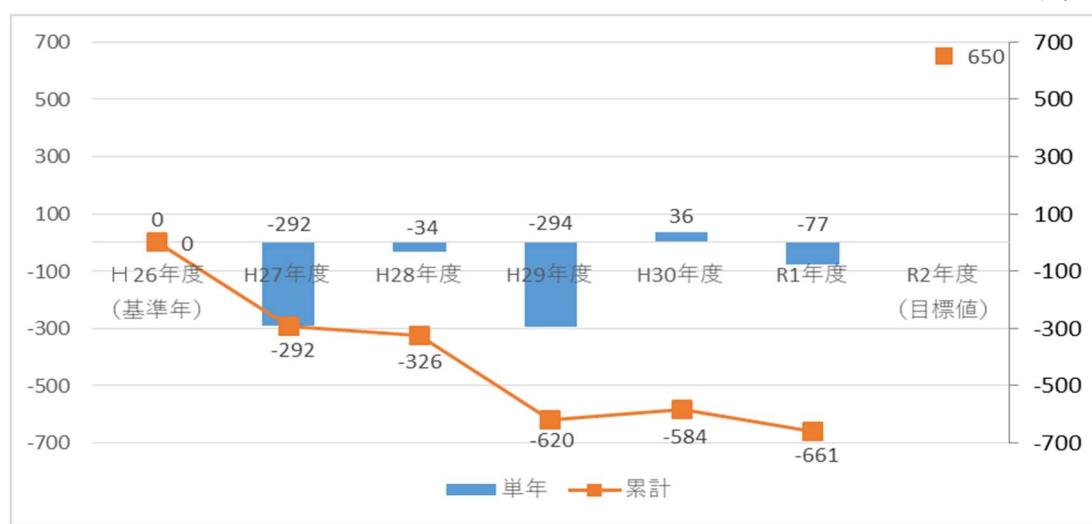
- ・空家等の利活用支援の一つとして、2017（平成29）年度に『空家等対策計画』を策定しました。2020（令和2）年度には空き家の所有者と不動産業者のマッチングを図る「空き家バンク」を設立しました。

基本的方向④

- ・地区計画の運用指針見直しや市街化調整区域での住宅立地の許可基準を追加する条例制定によって、市街化調整区域での住宅の立地条件の緩和を行いました。

- ・基本目標 1 の数値目標 : H27～R 2 で社会増 650 人

- ・社会増の推移



【資料 住民基本台帳】

基本目標 1 の数値目標「H27～R 2 で社会増 650 人」は、目標に遠く及ばない結果となりました。本市の人口減少を少しでも食い止めるためには、出生率低下による自然減少を改善することはもちろんのこと、本市への転入者を増やすことも必要となります。転入者を増やすために、本市のブランドイメージを高めつつ、既存の市街化区域内の低未利用地を解消するとともに、新たな宅地を供給するような施策を進めていく必要があります。

基本目標2 第2子、第3子が生まれる環境を創ります

基本的方向①	男女の出会いの場・機会を創ります
基本的方向②	子育てを手厚く支援します
基本的方向③	子どもが健やかに育つ教育環境を創ります
基本的方向④	仕事と家庭の両立が実現可能な労働環境を創出します

基本的方向①

- ・2017（平成29）年度から行政主導による婚活事業を年2回実施しました。今後は、行政による直営以外の手法も検討していきます。

基本的方向②

- ・子育て支援の充実を図るため、2016（平成28）年度から中学3年生から数えて第3子以降の園児の保育料・幼稚園授業料を無償化し、2017（平成29）年度から第2子の園児の保育料・幼稚園授業料について所得制限を設けた段階的無償化を実施しました。
- ・2016（平成28）年度に子育て世代包括支援センター母子保健型を設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談対応を実施しました。

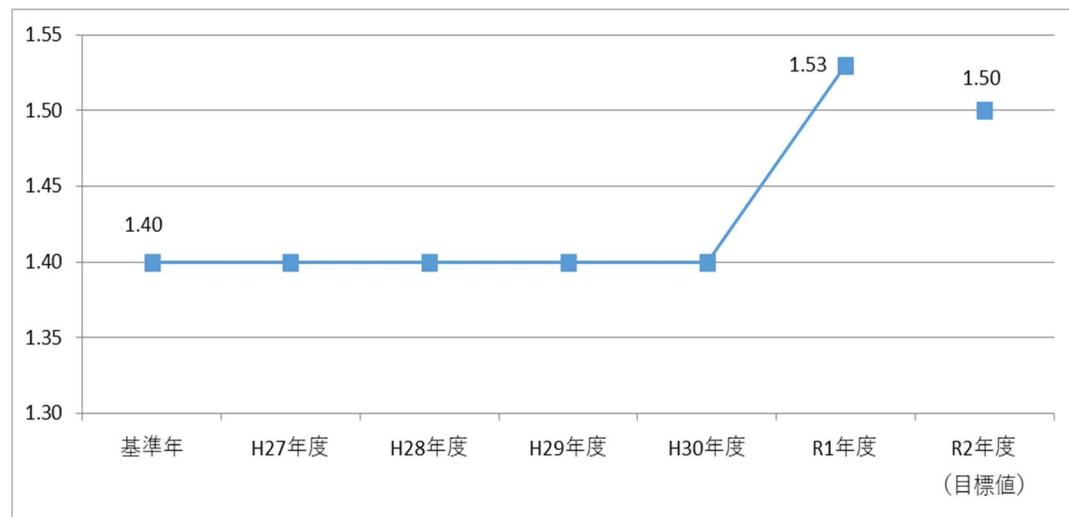
基本的方向③

- ・2016（平成28）年度から生活困窮世帯の中学生を対象に学習支援員による学習支援を実施するとともに、郷土の魅力を理解・認識し、稻沢市に対する愛着と誇りを育むため、中学2年生の「身近な地域の調査」学習において、「ふるさと新発見学習」を実施しました。

基本的方向④

- ・2016（平成28）年度から保育士人材の育成・確保に努めるため、愛知文教女子短期大学と共に潜在保育士復職セミナーを実施し、2017（平成29）年度には優秀な保育士の人材確保に努めるため、正規職員の保育士の初任給基準表を見直しました。

- ・基本目標 2 の数値目標：H25～29 の合計特殊出生率を 1.50
- ・合計特殊出生率の推移※



※基準年の数値は平成 20～24 年 人口動態保健所・市区町村別統計の結果

令和元年度は平成 25～29 年 人口動態保健所・市区町村別統計の結果

【資料 人口動態保健所・市区町村別統計 (厚生労働省)】

基本目標 2 の数値目標「H25～H29 の合計特殊出生率を 1.50」は、2020（令和 2）年度の厚生労働省発表によると「1.53」であったため、目標値を達成しました。

今後も「子育て・教育は稻沢で！」を合言葉に、子育てしやすい環境整備や保育士人材確保を進めていく必要があります。

基本目標3 市内の雇用を拡大します

基本的方向①	市内企業の経営基盤を強化します
基本的方向②	リニア開通を見越して企業誘致及び新産業創出を戦略的に進めます
基本的方向③	本市の特性や地域資源を生かして地場産業を育成します
基本的方向④	地元企業PRや第三次産業育成等で若者や女性の雇用機会を拡大します

基本的方向①

- ・市内の企業の経営基盤を強化するため、2018（平成30）年度からあいち産業振興機構の主催による尾張地区の地域商談会を開催しました。一方、M&Aをサポートするため金融機関と稻沢商工会議所が連携する仕組みを検討しましたが、広域での対応が適当であるとの結論に至りました。また、中小企業や農業法人等を対象にした相談やセミナー開催による経営支援を行うなどのビジネスサポートセンターの設置を目指しましたが、サポートの対象を創業者に限定して支援する方針としました。市内企業の経営基盤を強化できるような施策については、今後も継続して考えていく必要があります。

基本的方向②

- ・リニア開通を見越して企業誘致及び新産業創出を戦略的に進めるため、市有街区（B街区）の有効活用を検討した結果、2018（平成30）年度に民間企業1社と土地売買契約を締結し、2020（令和2）年度から実業団スポーツチームのアリーナとして活用されています。
- ・第2期平和工業団地開発について、2019（令和元）年度に造成工事及び周辺道路整備工事が完了し、企業用地の分譲は6区画全ての契約が完了しました。2020（令和2）年度には、そのうちの1区画が操業開始しており、それ以外の区画も順次着工を予定しています。

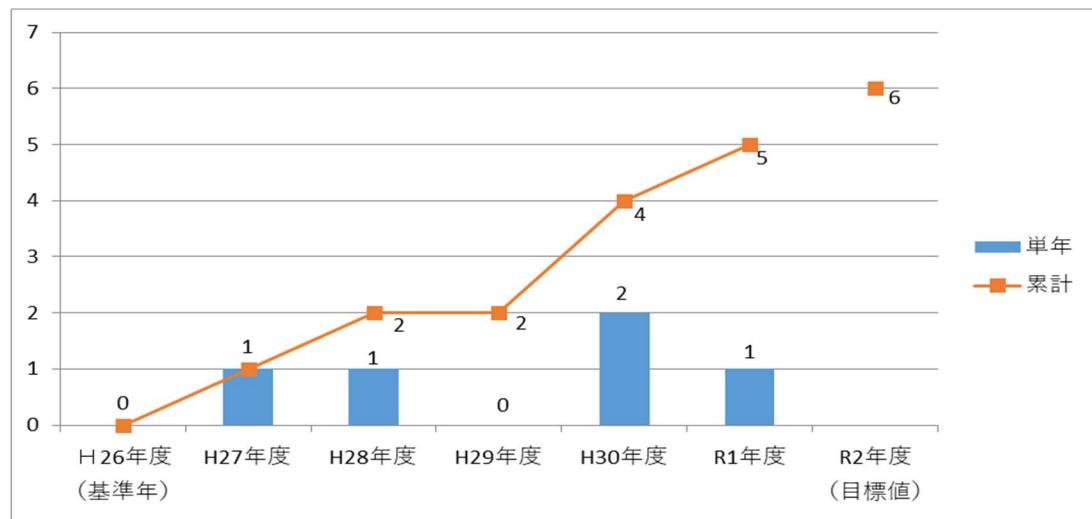
基本的方向③

- ・本市の特性や地域資源を生かした地場産業を育成するため、農地の集約や生産者の法人化を推進するとともに、市内産農産物の販売促進のため、6次産業化起業塾生による稻沢まつりや地元のスーパー等への出店を行い、地元農産物や加工品の販売を行いました。

基本的方向④

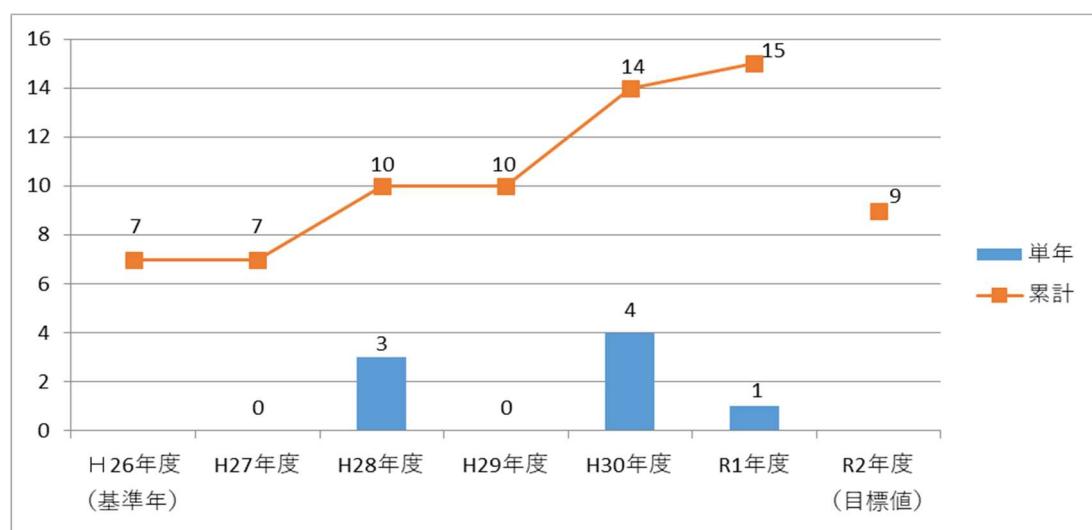
- ・地元企業のPRや第三次産業育成等で若者や女性の雇用機会を拡大するため、稻沢商工会議所において、地元高校、大学・短大の進路担当教員等との交流事業を実施し、地元企業の認知向上や人材確保、学生の職業選択肢拡大につなげました。また、地元優良企業の認知度向上のため、愛知県に「ファミリー・フレンドリー企業」として登録している市内事業者等を稻沢市Facebookで紹介しました。

- ・基本目標3の数値目標（その1）：新規に誘致する企業の数をH27～R2に6社
- ・新規に誘致する企業の数の推移



【資料 稲沢市調べ】

- ・基本目標の数値目標（その2）：農業生産法人経営体数をH27～R2に9法人
- ・農業生産法人経営体数の推移



【資料 稲沢市調べ】

基本目標3の数値目標（その1）「新規に誘致※する企業の数をH27～R2に6社」は、2019（令和元）年度において「5社」であるため、ほぼ目標通り達成しており、2020（令和2）年度には新たに「1社」を予定しています。数値目標（その2）「農業生産法人経営体数をH27～R2で9法人」は「15法人」となったため、目標を上回って達成しました。

今後も活力あるまちづくりを推進するため、企業誘致を推進し、雇用の場の量的な確保に努めるとともに、女性や若者が活躍できる新たな産業の創出・育成を図る必要があります。

※ 「誘致」は着工かつ商工観光課所掌の補助金の認定を決定したものと定義する。

基本目標4 人口減少社会に向き合い、将来にわたって市民の暮らしを守ります

基本的方向①	健『幸』社会の実現を目指します
基本的方向②	安心・安全で自然環境が豊かな生活圏域を形成します
基本的方向③	地域自治の仕組みを再構築します
基本的方向④	持続可能な行政サービスへの転換を図ります

基本的方向①

- ・2017（平成29）年度から日常生活において比較的軽度の支援が必要な高齢者に対し、地域全体で多様なサービスを提供する仕組みを構築する生活支援コーディネーター^{※1}を市役所内に配置し、2019（令和元）年度には支所・市民センター各地区に協議会^{※2}を設置しました。

基本的方向②

- ・災害時の救急医療体制の整備について検討するため、三師会、病院、市で構成する災害医療対策会議を開催し、災害医療対策マニュアルに従った防災訓練を実施しました。

基本的方向③

- ・2016（平成28）年度から市民活動の活性化を図るため、公募型補助金交付要綱を制定し、市民活動団体が行う公益社会貢献事業に対し補助を行いました。しかし、新規団体の申請数が伸び悩んでいるため、市民活動団体のニーズの把握に努め、補助金制度のあり方を検討する必要があります。
- ・市民活動支援センターについて、登録団体の支援体制の強化や、団体間の交流を図るため、2019（令和元）年度に稻沢市社会福祉協議会にセンターの業務を委託し、稻沢市社会福祉協議会所管のボランティアセンターと窓口を一本化しました。

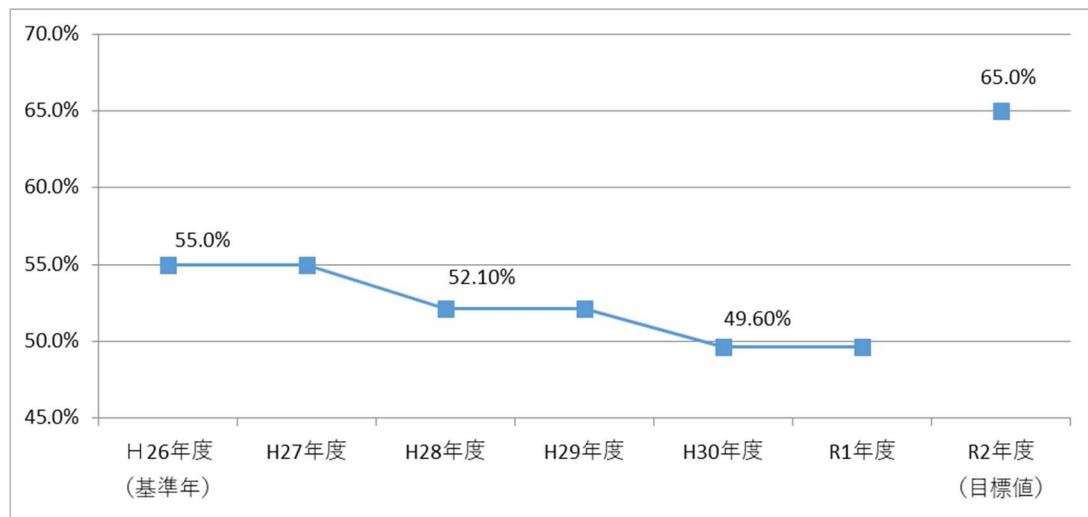
基本的方向④

- ・持続可能な行政サービスの転換を図るため、2016（平成28）年度に総務省指針に基づいた『稻沢市公共施設等総合管理計画』を策定し、長期的視点に立ったインフラを含む公共施設の類型別の方針を定めました。今後は、この計画に基づき、安全で安心な施設サービスを提供するとともに、将来の需要に対応した施設機能を維持しつつ、長期的な視点による公共施設等の更新・統廃合、長寿命化等を図ることができるよう事業を進めていく必要があります。

※1 生活支援等サービス（高齢者の生活支援・介護予防のサービス）の資源開発及びそのサービス提供主体間のネットワーク構築等を行う者。

※2 稲沢市生活支援体制整備推進協議会。生活支援コーディネーターと生活支援等サービス提供主体等が参画し、定期的な情報共有、連携及び協働による資源開発等を推進することを目的としたネットワーク。

- ・基本目標4の数値目標：稲沢市を住みやすいところと感じる市民の割合をR2に65%
- ・稲沢市を住みやすいところと感じる市民の割合の推移



※市政世論調査は2年に1回の調査

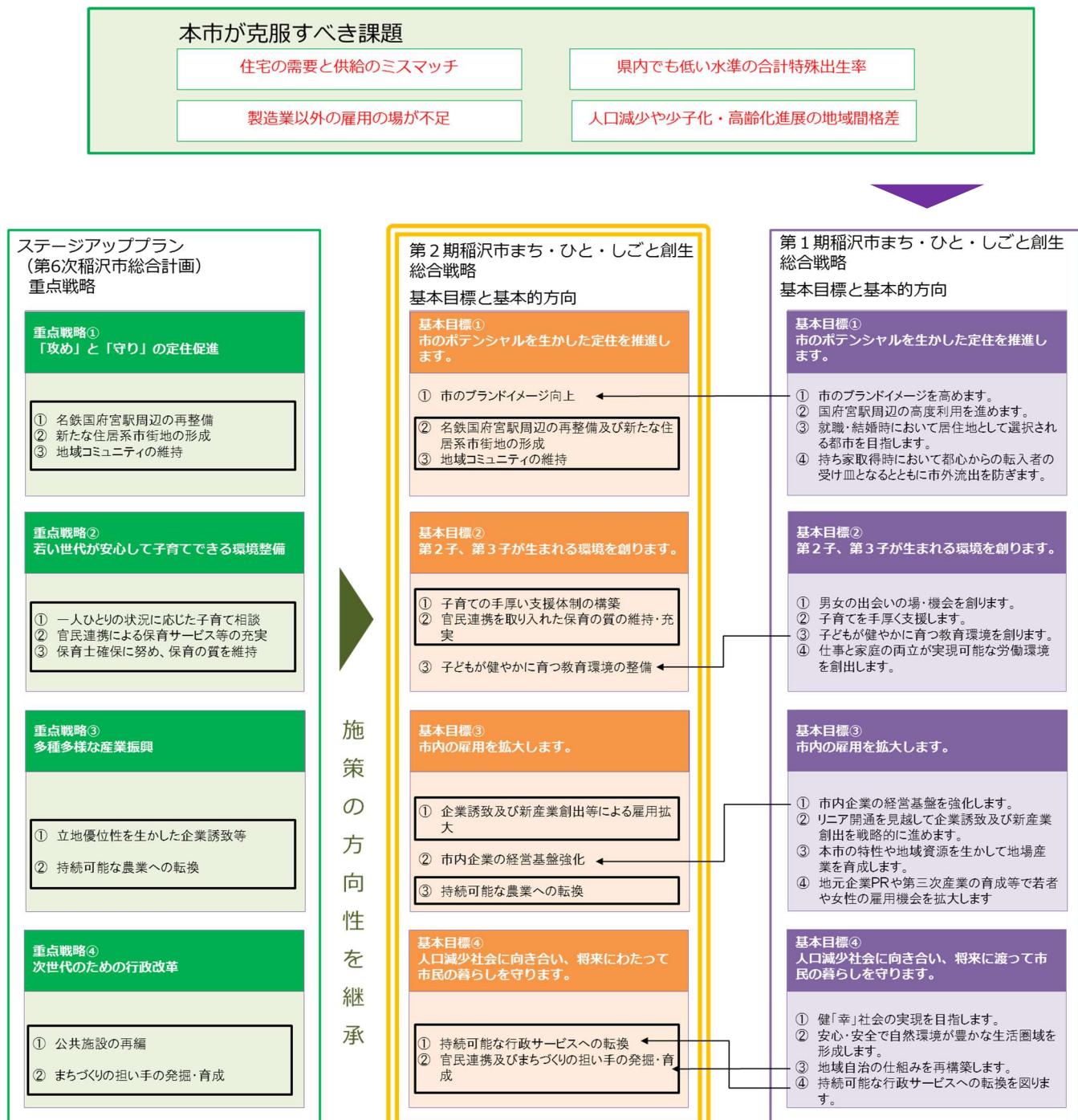
【資料 市政世論調査】

基本目標4の数値目標「稲沢市を住みやすいところと感じる市民の割合をR2に65%」は、目標を達成するために各種事業を実施したものの、目標を達成できなかったどころか、基準年を下回る結果となりました。今後は市民の利便性を高める取組みを実施するなど、住みやすいと感じていただけるような施策を考えるとともに、厳しさを増す本市の財政状況の中、負担を先送りすることがないよう、効率的、持続可能で時代に合った行政サービスの提供に努める必要があります。また、その進捗を評価することができる新たな指標について検討する必要があります。

6 第2期市総合戦略アクションプラン構成イメージ

第2期市総合戦略の構成は、市人口ビジョンで明らかになった本市の課題や、第1期市総合戦略の成果と課題等を踏まえ、以下のように、第1期市総合戦略の4つの基本目標の枠組みを維持することとします。

また、基本目標を達成するための施策の方向性を示す基本的方向については、コロナ禍で明らかになった新たな課題を考慮しつつ『ステージアッププラン（第6次稻沢市総合計画）』において本市が最優先に取り組むこととしている重点戦略の内容を全面的に継承することとします。



7 基本目標と施策の基本的方向（アクションプラン）

基本目標（1）市のポテンシャルを生かした定住を推進します



主な事業に「ゼロカーボン推進事業」を追加したことにより「目標7、13を追加」

本市は名古屋駅からJR、名鉄特急を利用すれば約10分で着くことができ、通勤や通学に至便な地域です。リニア開通により東京から60分圏内である駅近くの中心市街地の周囲で適切な土地利用転換を図ることができれば、市内外からの人口の社会増を見込むことができ、都市としての魅力を高めていける余地があります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いテレワークなどを導入する企業が増えたことにより、人々の意識行動に大きな変化が生じ、地方移住への関心の高まりが見られました。本市の人口減少に歯止めをかけ、リニアインパクトを取り込んで都市間競争に打ち勝つため、名鉄国府宮駅周辺の再整備や転入者向けの宅地供給といった「攻め」の施策に重点的に取り組むとともに、住み慣れた地域での定住希望に対応する「守り」の施策も両輪として取り組みます。名古屋のベッドタウン、ものづくり産業の集積地としてのポテンシャルを生かし、居住地として選択される都市になることを目指し、併せて、本市における移住の裾野の拡大に向けて、市のブランドイメージを高めます。

【数値目標】

指標	基準値（年）	目標値（年）
社会増	-	400人 (R3-9)

【基準値（年）、目標値（年）の表記について】

目標年は原則令和9年度としますが、計画終期前に目標達成を目指す指標や毎年測定されない指標については、基準値や目標値の後ろの括弧内に目標達成年度又は測定する年度を表記します。

（例）市街地再開発組合の設立件数 目標値 1件 (R9)

令和9年度までに1件の市街地再開発組合の設立を目指すもの。

市内で競技スポーツを鑑賞する機会（市政世論調査・満足度） 目標値 50% (R8)

令和8年度に実施する調査結果で「50%」となることをを目指すもの。

複数年の累計値を指標とする場合は、目標値の後ろの括弧内に測定する期間を表記します。

（例）社会増 目標値 400人 (R3-9)

令和3年度から9年度までの社会増の累計が「400人」となることをを目指すもの。

基本的方向①：市のブランドイメージ向上

市のブランドイメージを高めるには、本市の施策や行政サービスに磨きをかけ、市民が「住んでよかった」「これからも住み続けたい」と思う経験や体験を常に提供し続け、長期にわたって良好な関係を築くことに尽きます。

本市に対する市民の愛着や誇りを醸成し、市民がその思いを発信することで、関係人口※や定住人口の増加につながることも期待されます。

そうした取組みに加え、本市が名古屋圏のベッドタウンとして発展するには、名古屋圏での存在感を高めるような取組みが必要です。本市を拠点とするスポーツクラブチームと相互に連携・協力することで「スポーツのまち」として情報発信していくほか、観光まちづくり事業による本市への来訪意欲促進や、「住んでみたいまち」として外向けのイメージ戦略を行い、居住地としてのブランド形成を行います。

【現計画】R3～R7 年度の 5 か年で 200,000 件の増加を目指して目標を設定

【改訂案】R6 年度の実績が約 280,000 件であったことから、この実績に R7～R9 年度の 3 か年分(120,000 件)を計上した数値を目標とする。

人々と多様に関わる人々のこと。地域を行ふるさと納税やクラウドファンディングに興心や地域との関わりを深めるための機会の創出・拡大することを提案している。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年）	目標値（年）
年間観光入込客数*	262 万人 (R1)	450 万人 (R9)
稲沢市観光協会公式WEBサイトセッション数	—	400,000 件 (R9)
シティプロモーション特設サイトセッション数	12,910 件 (R1)	72,000 件 (R9)
学校体育施設等利用登録団体数	575 団体 (R1)	630 団体 (R9)
市内で競技スポーツを鑑賞する機会 (市政世論調査・満足度)	31.8% (R2)	50% (R8)

* 観光入込客とは日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこで滞在が報酬を得るこ
観光施設や祭り・イベントに訪れた者を観光入込客とする。

【主な事業】

- ・シティプロモーション事業（シティプロモーション課等）
- ・ふるさと応援寄付推進事業（シティプロモーション課等）
- ・観光まちづくり事業（商工観光課等）
- ・トップアスリート交流等の連携事業（スポーツ課等）

【現計画】R1 の基準値から毎年約 6,200 件の増加を目指して、R7 に 50,000 件の目標を設定。

【改訂案】R6 年度の実績が約 53,300 件であったことから、この実績に R7～R9 年度の 3 か年分(18,600 件)を計上した数値を目標とする。

- ・安心・安全なまちづくり事業（総務課、治水課、防災安全課等）
- ・ゼロカーボン推進事業（環境保全課等）

基本的方向②：名鉄国府宮駅周辺の再整備及び新たな住居系市街地の形成

本市がリニアインパクトを取り込むためには、民間投資を本市に向ける必要があります。JR稻沢駅周辺の開発が一段落した現在、名古屋駅周辺から波及すると予想される開発需要を受け止めるポテンシャルが最も高いのは名鉄国府宮駅周辺です。このポテンシャルを顕在化させるには、名鉄国府宮駅が持つ交通利便性に頼るだけでなく、周辺地区における中心市街地としての都市機能を強化し、にぎわいを創出していく必要があります。その道筋を付けるために名鉄国府宮駅周辺の再整備に取り組みます。

本市の特性は、名古屋市近隣の他都市と比べ、主要2駅（名鉄国府宮駅・JR稻沢駅）近くに新たな宅地供給の可能性がある土地が残っていることです。このことから、名古屋市近郊という地理的優位性を生かした新たな住居系市街地を継続的に形成していくことが、今後の本市の発展を左右する非常に重要な取組みです。

リニアインパクトに乗り遅れないようにするためには時間がなく、また、財源も限られています。選択と集中の考え方のもと、優先順位をつけて取り組む必要があります。まずは名鉄国府宮駅周辺の高度利用と住居系市街地の拡大に集中して取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値（年）	目標値（年）
市街地再開発組合の設立件数	0件(R1)	1件(R9)
土地区画整理事業発起人会の設立件数	0件(R1)	4件(R9)

【主な事業】

- ・名鉄国府宮駅周辺再整備事業（都市計画課等）
- ・まちづくり推進事業（都市計画課、都市整備課等）

基本的方向③：地域コミュニティの維持

少子高齢化の進展により地域コミュニティの維持が危ぶまれています。市民を対象に実施したアンケートの結果では、将来の住まいとして「現在の住まいの周辺」を希望する若年層の方が一定数見られますが、市域の約9割を占める市街化調整区域では建物の建築が厳しく制限されており、こうした市民の希望と法規制との間に生まれている隔たりをいかに埋めるかが本市の大きな課題です。

人口の市外流出を防ぎ、地域コミュニティを維持するための施策として、第1期市総合戦略の取組みである地区計画の運用指針見直しや市街化調整区域での住宅立地の許可基準を追加する条例制定によって規制緩和を行いました。今後は、規制緩和によって一部地域において住宅着工が可能となったことの周知を図りながら、引き続き市街化調整区域における定住ニーズに応えていきます。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

重要業績評価指標 (ＫＰＩ)	基準値（年）	目標値（年）
空き家率（住宅・土地統計調査）	11.1% (H30)	目標年において基準値を上回らない(R9) ※1
市街化調整区域内地区計画区域面積（新規分） ※2	—	2.5ha (R3-9)
条例基準による許可建築戸数	—	250戸 (R3-9)

※1 指標数値を計画期間中に測定するのは令和5年調査のみであるが、計画期間を通した数値目標とするため目標年をR9とする。

※2 「市街化調整区域内地区計画区域面積（新規分）」については、都市計画決定時点で面積計上する。

【主な事業】

- ・市街化調整区域内地区計画による定住促進事業（都市計画課等）
- ・稻沢市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例による定住促進事業（建築課）
- ・空家等対策事業（環境保全課、建築課等）

基本目標（2）第2子、第3子が生まれる環境を創ります



子育て世代の方々が本市で子どもを育てようという気持ちになっていただくには、子育て支援と教育支援の充実が重要です。

子育てに要する費用負担の軽減に努めることも大事ですが、社会情勢や若い子育て世代の悩みを把握し、安心して子育てできる環境整備や子どもが健やかに育つ学習機会の提供や環境整備を行うことが求められます。

子育ての孤立感や負担感の解消を図り、子育て家庭を地域で支える取組みを拡充することで出生数増を図るとともに、市外から子どもを産み育てる年齢層の人口流入につなげるよう、本市のこうした施策を広くPRします。

【数値目標】

指 標	基準値（年）	目標値（年）
合計特殊出生率（市調査）	1.54 (H30)	1.69 (R9)

基本的方向①：子育ての手厚い支援体制の構築

本市では、子育て世代包括支援センター（母子保健型）を2016（平成28）年度に設置し、妊娠・出産・子育ての各段階にわたって、保健師などの専門職が個別に相談に応じる体制をとっています。

子どもの発達、育児、不登校など、子育て全般に関する悩みや困りごとがある保護者には、子育て支援総合相談センター（2021（令和3）年度以降「子育て相談室 なのはな」に名称変更）で相談を行っています。特に、発達に関する相談については、臨床心理士などの専門的な知識を持った相談員が相談に応じ、保育園、小学校等に対して巡回相談も行うなど、きめ細やかな相談支援を行っています。

また、児童虐待等に対する相談体制を強化するため、2020（令和2）年度に子ども家庭総合支援拠点を設置し、全ての子どもとその家庭、妊産婦等を対象に、実情の把握、必要な支援を行い、さまざまな担当部署との緊密な連携を図り、切れ目のない相談支援体制を構築しています。

子育て支援センターの事業を充実させ、親子が安心して遊べる場や子育てに関する情報を提供し、気軽に相談できる体制を整えます。

また、子育て世代の方々が安心して子育てできるよう、子育てに係る経済的な負担の軽減に努めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値（年）	目標値（年）
子育て家庭への支援の充実 (市政世論調査・満足度)	67.2% (R2)	70% (R3)

【主な事業】

- ・ママベビーサポート事業（子育て世代包括支援センター母子保健型）（健康推進課）
- ・父親の子育て応援（子育て支援課、健康推進課）
- ・子育て支援センター事業（子育て支援課等）
- ・児童発達支援センター設置（子育て支援課等）
- ・子ども医療費助成事業（国保年金課）
- ・**不妊治療費**補助事業（健康推進課）
- ・シティプロモーション事業【再掲】（シティプロモーション課等）
- ・**給食費無償化事業（保育課、庶務課）**

基本的方向②：官民連携を取り入れた保育の質の維持・充実

少子化により子どもの数は減ってきておりますが、女性の社会進出の進展と、従来に比べて出産後に早期の職場復帰を希望する女性の増加などによって、乳児保育のニーズが高まる傾向にあります。3歳未満の乳児は、3歳以上の幼児と比べて保育士をより多く配置する必要があり、また、生産年齢人口（労働者人口）が減少することに伴い、今後、保育士不足が加速することが見込まれます。

また、保護者の就労形態の多様化に伴い、保育ニーズが多様化していますが、こうした保育のニーズに対し、全てを行政だけで対応することは困難な状況になってきます。

まず、保育サービスを充実させるには、何をおいても保育士不足という根本的な問題を解決する必要があります。市内には保育士の養成コースを設けている大学があります。官学連携を推進し、潜在保育士を対象にした復職支援セミナーを実施するなど、国の制度などの状況も踏まえながら人材の確保に努めます。

そのほかに、認定こども園や病児・病後児保育など様々な手法を活用することで、官と民が連携して保育する体制を整えます。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値（年）	目標値（年）
民間保育園と合同実施する主体的保育※に向けた勉強会の開催	14回(R2)	60回(R9)
保育園や放課後児童クラブなど保育サービスの充実（市政世論調査・満足度）	73.3%(R2)	75% (R8)

※ 主体的保育とは、子どもの自発的な生活や遊びを促す子どもを主体とする保育のこと。

【主な事業】

- ・保育士人材の確保（保育士専用求職サイト設置、潜在保育士の復職支援）（保育課等）
- ・保育支援者の配置（保育課）
- ・保育現場のＩＣＴ化促進導入検討（保育課）
- ・保育士等就職支援貸付金事業（保育課）
- ・**インクルーシブ保育事業（保育課）**
- ・病児・病後児保育事業（子育て支援課等）
- ・ファミリー・サポート・センター事業（子育て支援課等）

【改訂案】インクルーシブ保育を本格的に開始したことにより大幅に増加したR6年度の水準を維持するため、実績値(57回)を参考とした目標を設定する。

基本的方向③：子どもが健やかに育つ教育環境の整備

Society5.0の時代を担う子どもたちが、ICTを基盤とした先端技術等を効果的に活用する力を身につけることができるよう、教育現場の情報化を推進し、児童生徒の学びを支援します。このことにより、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを支援し、資質・能力を一層確実に育成できる教育環境の実現を目指します。

それとともに、老朽化し更新時期を迎える学校施設においても、財政的な制約を踏まえつつ安心安全で快適な教育環境を確保する必要があります。

また、現在の学校現場を取り巻く環境が複雑化、多様化し、学校に求められる役割が拡大しており、教員の多忙化が課題となっています。教員が学習指導、生徒指導等の本来的な業務に専念できるよう環境整備し、質の高い教育の基盤づくりを持続的に行います。

そして、学校教育に対して寄せられる多様かつ高度な要請に応えるべく、学校、保護者、地域住民がともに知恵を出し合い学校運営に意見を反映させる場を設け、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことで、特色ある学校づくりを行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値（年）	目標値（年）
児童生徒が授業及び学校生活においてタブレット端末を利活用する頻度	—	3回/日 (R9)
学校教育の充実（市政世論調査・満足度）	71.2% (R2)	75% (R8)

【主な事業】

- ・ICT教育環境整備事業（**学校教育課**）
- ・学校施設長寿命化事業（庶務課）
- ・校務支援システム整備（学校教育課）
- ・学校給食公会計化（庶務課）
- ・学校運営協議会事業（学校教育課）
- ・**小学校屋内運動施設空調整備事業（庶務課）**
- ・**地域学校協働活動の推進（生涯学習課）**
- ・**部活動の地域展開（学校教育課、生涯学習課、スポーツ課）**

基本目標（3）市内の雇用を拡大します



住民が本市へ定住する上で、また、市外から本市への移住を検討する上で、「働き口」の有無は大きなカギを握ります。また、企業誘致や産業振興策による雇用の創出は、法人・個人市民税や固定資産税といった直接的な税収増だけでなく、活力あるまちづくりにもつながります。

企業活動のグローバル化や自治体間の誘致合戦が激しくなる中、本市もこれまで企業誘致を積極的に進めてきました。今後も民間活力を生かした開発を進めるなど、企業誘致を推進して雇用の場の量的な確保に努めるとともに、先進的・創造的な産業の創出・誘致や、地域に根差した産業の担い手となる人材・企業等の育成も重要となります。また、既存産業の高度化や事業継承を進め、女性や若者の希望に見合った新たな産業の創出・育成も図ります。

【数値目標】

指標	基準値（年）	目標値（年）
市内従業者数 ^{※1} （経済センサス活動調査）	62,992 人 (H28)	69,000 人 (R9) ^{※2}

※1 市内事業所に所属して働いている全ての人をいう。

※2 指標数値を計画期間中に測定するのは令和8年調査のみであるが、計画期間を通した数値目標とするため目標年をR9とする。

【現計画】経済センサス活動調査が5年ごとに行われるため、H28～R3年度の5か年で3,000人の増加を目指して目標を設定。

【改訂案】R3調査の結果が約66,000人であったことから、現計画と同様にR3～R8年度の増加目標を3,000人として計上する。

基本的方向①：企業誘致及び新産業創出等による雇用拡大

広域交通条件に恵まれた本市の特性を生かし、企業誘致を推進するとともに、新しいビジネス機会や若者・女性の就労ニーズに対応した産業の誘導及び拠点創出を図ります。

また、商工会議所や商工会、金融機関などとの連携により、地元企業や商店街のPR、若者や女性による新規創業や再就職支援などに努めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値（年）	目標値（年）
誘致※企業数	-	10社 (R3-9)

※ 「誘致」は着工かつ商工観光課所掌の補助金の認定を決定したものと定義する。

【主な事業】

- ・企業立地推進事業（商工観光課等）
- ・女性に対する再就職支援事業（商工観光課等）
- ・創業支援事業（商工観光課等）
- ・稻沢まちゼミ事業（商工観光課等）
- ・高校・大学と中小企業の交流・連携（商工観光課等）
- ・地元優良企業の認知度向上（商工観光課等）
- ・首都圏人材確保支援事業（商工観光課等）

【現計画】R3～R7 年度まで毎年 1 社の増加を目指して、累計 5 社を目標として設定。

【改訂案】R6までの実績値 7 件に R7～R9 年度の 3 か年分(3 件)を計上した数値を目標とする。

基本的方向②：市内企業の経営基盤強化

既存産業の底上げ・強化などにより雇用の維持と事業の継続を確保し、人々の暮らしを支えることによって危機に強い地域経済の構築を図ります。また、新型コロナウィルス感染症の拡大により甚大な影響の出ている事業者に対して支援を行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値（年）	目標値（年）
補助金等支給事業者数	414 件(R1)	435 件(R9)
創業経営支援相談数	2,949 件(R1)	3,500 件(R9)

【主な事業】

- ・中小企業振興奨励補助事業（商工観光課）
- ・中小企業振興融資補助事業（商工観光課）
- ・創業経営支援センターの設置（商工観光課等）

基本的方向③：持続可能な農業への転換

本市の面積のうち農地が約45%を占めており、農業の担い手の高齢化や後継者問題、耕作放棄地の増加などが問題となっています。団塊世代の高齢化が進む今後、その問題がさらに深刻化することは確実です。

農地集約、農業の大規模化（法人化、企業化）を推進するとともに、農地所有適格法人設立に向けた仕組みづくりや外部からの就農者参入（あるいは企業参入）などの可能性について検討し、農業従事者の確保とその定着に努めます。

また、JA愛知西などと連携し、特産物の開発や6次産業化といった農産物の付加価値を高める取組みを推進するなど、農業経営の安定化・効率化に向けた活動の支援に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値（年）	目標値（年）
新規農業法人等の経営体数	1 法人 (R1)	5 法人 (R3-9)
担い手等への農地面積集約率	17.5% (R1)	28.9% (R9)

【主な事業】

- ・農地所有適格法人設立の検討、農業系企業の誘致（農務課等）
- ・農地の集約や生産者の法人化を推進（農務課等）
- ・6次産業化の取組みの推進（農務課等）
- ・はつらつ農業塾の推進（農務課等）
- ・市内産農産物の販売促進（農務課等）

【現計画】R3～R7 年度までの 5 か年で 3.0% 集約率増加を目指して目標を設定。

【改訂案】R6 の実績値 27.05% を基準に R7～R9 年度の 3 か年分の集約率 (1.8%) を計上した数値を目標とする。

基本目標（4）人口減少社会に向き合い、将来にわたって市民の暮らしを守ります



現在、日本社会は人口減少に突入し、まさしく社会構造の移行期であるといわれています。

本市においても、生産年齢人口の減少等により市税収入の大幅な増収は見込めず、財政規模の縮小が避けられない中、超高齢社会の進行等により社会保障関連経費が増加し、また、合併による類似施設の重複かつ老朽化した公共施設やインフラ資産を維持・更新するための費用等が財政を圧迫しており、新型コロナウイルス感染症への対応が更に追い打ちをかけました。

従来の右肩上がりの人口増加を前提とした将来像にとらわれるのではなく、目前の現実にしつかり向き合い、今後も質の高い行政サービスを提供するため、政策の選択、優先順位付け、総合化を行いながら、民間活力の活用や広域連携等、より効率的な行政運営に努めます。

【数値目標】

指標	基準値（年）	目標値（年）
効率的・効果的な行政運営 (市政世論調査・満足度)	37.1% (R2)	42.5% (R8)

【現計画】R3～R6 年度までの 4 か年で約 3.0% 満足度向上を目指して目標を設定。
【改訂案】R6 の実績値 41.0%を基準に R7～R8 年度の 2 か年分の満足度向上率(1.5%)を計上した数値を目標とする。

基本的方向①：持続可能な行政サービスへの転換

新型コロナウイルス感染症の拡大により、私たちを取り巻く各領域にわたって多くの課題が顕在化されたとともに、厳しさを増す本市の財政にも大きな影響を与えました。一方、この感染症への対応を契機に、社会全体の意識の変容もあったと言えます。

今、この危機を市民と共有し、抜本的に行政のあり方を見直すチャンスと捉え、負担を先送りすることなく、時代にあった行政サービスに改革する必要があります。

社会構造の変化に合わせて、既存施設の統合・廃止による集約化や複合化、民間への譲渡も視野に入れた施設総量の適正化に取り組むとともに、行政手続のオンライン化・電子処理化を加速させて市民の利便性向上や業務プロセスの効率化を図るなど、行政のデジタル化にも取り組むなど、次世代のための行政改革に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値（年）	目標値（年）
公共施設の総延床面積（普通会計分） (固定資産台帳)	398, 107. 23 m ² (R1 年度末)	目標年において基準値を上回らない。 (R9 年度末)
A I・R P A*導入業務数	0 業務 (R1)	44 業務 (R3-9)
窓口サービスの利便性 (市政世論調査・満足度)	61. 5% (R2)	70% (R8)

* Robotic Process Automation (ロボティック・プロセス・オートメーション) の略で、ホワイトカラーのデスクワーク（主に定型作業）を、パソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化する概念。

【主な事業】

- ・ ファシリティマネジメントの推進（**秘書政策課**等）
- ・ 各種行政手続きの電子化（**デジタル推進課**等）
- ・ A I・R P Aの導入推進（**デジタル推進課**等）
- ・ 電子決裁の導入（**秘書政策課**、**デジタル推進課**、**総務課**等）
- ・ ペーパーレスの推進（**総務課**、**議事課**等）
- ・ 押印廃止に向けた検討（**秘書政策課**、**総務課**等）

【現計画】R3～R5 年度まで毎年 4 業務導入するものとし、累計 12 業務の導入を目指して目標を設定。

【改訂案】R6 までの実績値 35 業務に R7～R9 年度の 3 か年分(9 業務)を計上した数値を目標とする。

基本的方向②：官民連携及びまちづくりの担い手の発掘・育成

これまでのように行行政が全てを行うことは、困難な時代となることが予想されます。持続的な行政運営を図る上では、市民や企業、N P Oといった多様な主体の参画が強く求められています。

今後、行政が実施するよりも効率的かつ効果的な実施が見込めるものについては、積極的に民間に委ねることとし、民間の資金、経営能力、技術的能力を市の業務に広く活用できるよう、P P P／P F I ^{※1}の導入や企業との包括的な連携協定締結などについて積極的に検討します。

また、市民協働の取組みの一つとして、今ある地域資源を活用して、地域の産業、ひいてはまち自体を活性化させる「新たな観光」が注目されています。観光は行政だけでは完結しない分野であり、市民や民間の協力が不可欠です。また、シティプロモーションなどについても同様です。行政による一方的な発信にとどまることなく、多くの市民にまちづくりへの参画を促すとともに、市民活動の支援に努めるなど、地域による自主的なまちづくりの活性化に努め、シビックプライド^{※2}の醸成を図ります。

※1 PPPとは‘Public Private Partnership’

Finance Initiative’の略で、PPP
金・経営能力・技術的能力を活用して

※2 市民が都市に対して持つ誇り・愛着であ

【現計画】R3～R7 年度まで毎年 1 団体登録、累計 5 団体の登録を目指して目標を設定。

【改訂案】R5、R6 年度については、社会福祉協議会所管のボランティアセンターとの統合の影響による大幅増のため参考外。

R3、R4 年度の実績(累計 15 件)を基に、R6 の実績数 48 件に
R7～R9 年度の 3 か年分(22 件)を計上した数値を目標とする。

【重要業績評価指標 (K P I)】

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (年)	目標値 (年)
公募型補助金交付要望書申請団体数	5 団体(R2)	9 団体(R9)
市民活動支援センターの新規登録団体数	—	70 団体 (R3-9)
稻沢市に対する誇りや愛着がある (市政世論調査・満足度)	66. 1% (R2)	70% (R8)
市民協働のまちづくりに参加している (市政世論調査・市民意識)	14. 9% (R2)	16. 5% (R8)

【主な事業】

- ・公募型補助金事業（地域協働課）
- ・市民活動支援センター事業（地域協働課等）
- ・生活支援体制整備事業（**福祉課**等）
- ・さわやか隊事業（環境保全課等）
- ・シティプロモーション事業【再掲】（**シティプロモーション課**等）
- ・観光まちづくり事業【再掲】（商工観光課等）

【市政世論調査の「満足度」、「市民意識」の値について】

市政に対する現状の満足度や市民の生活行動に関する設問を調査項目として、隔年で実施する市政世論調査の結果を基に以下のとおり算出します。

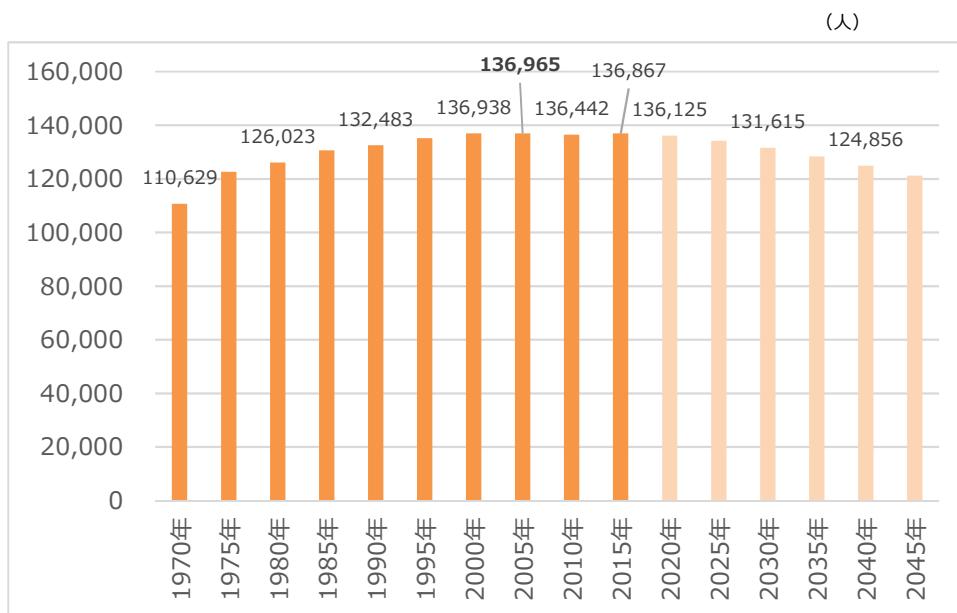
満足度…「満足」「どちらかといえば満足」「どちらかといえば不満」「不満」「わからない」の選択肢の中から「わからない」を除いた回答のうち、「満足」「どちらかといえば満足」の回答の割合を使用します。

(満足+どちらかといえば満足) ÷ (満足+どちらかといえば満足+どちらかといえば不満+不満) × 100
市民意識…各設問に該当しないという回答を除いたもののうち、設問に関する行動をしているという回答の割合を使用します。

參 考 資 料

参考（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」

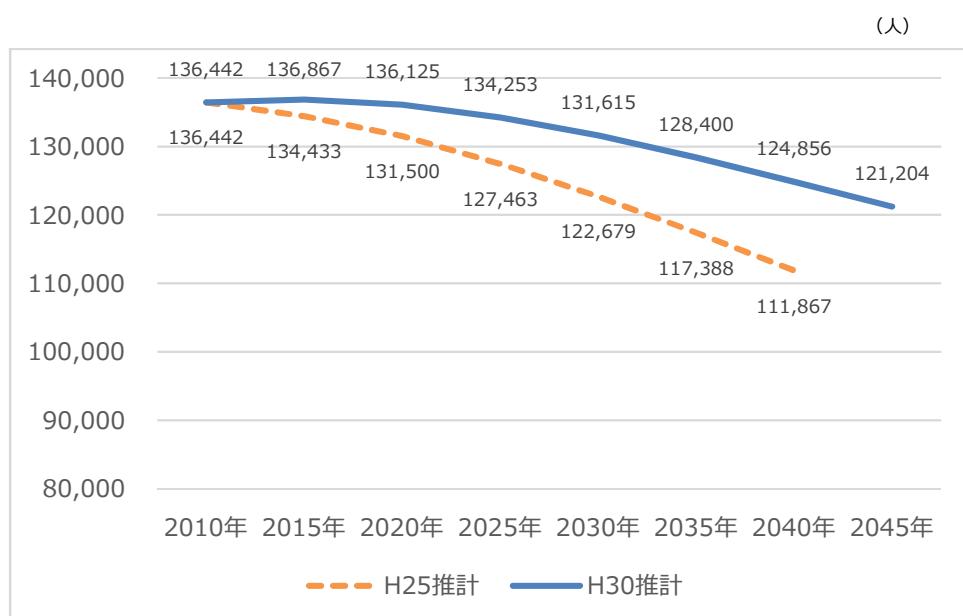
稻沢市の総人口の推移及び将来推計人口



2015 年までは「国勢調査」、2020 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）

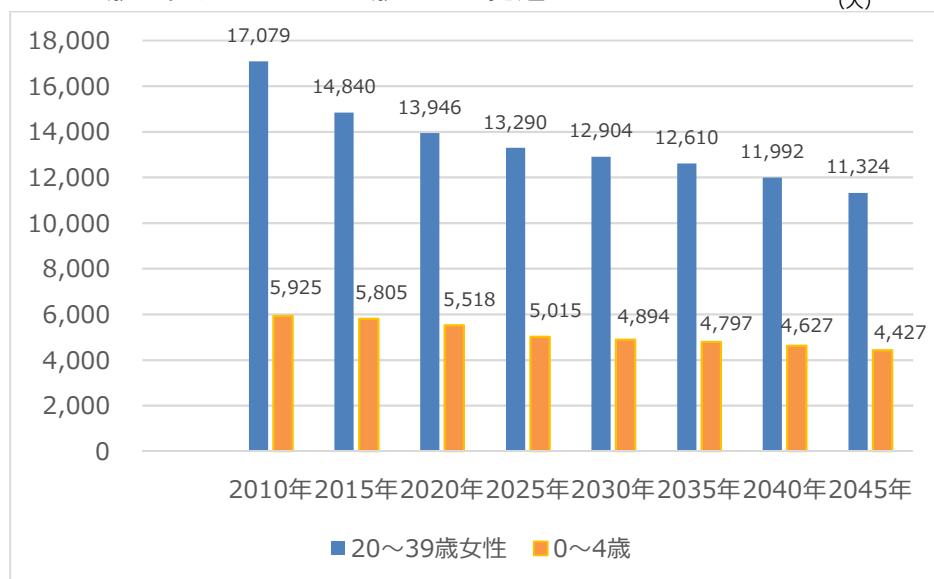
※1970～2000 年は旧稻沢市、旧祖父江町、旧平和町を合計した数値です

人口推計結果（H25 推計と H30 推計の比較）

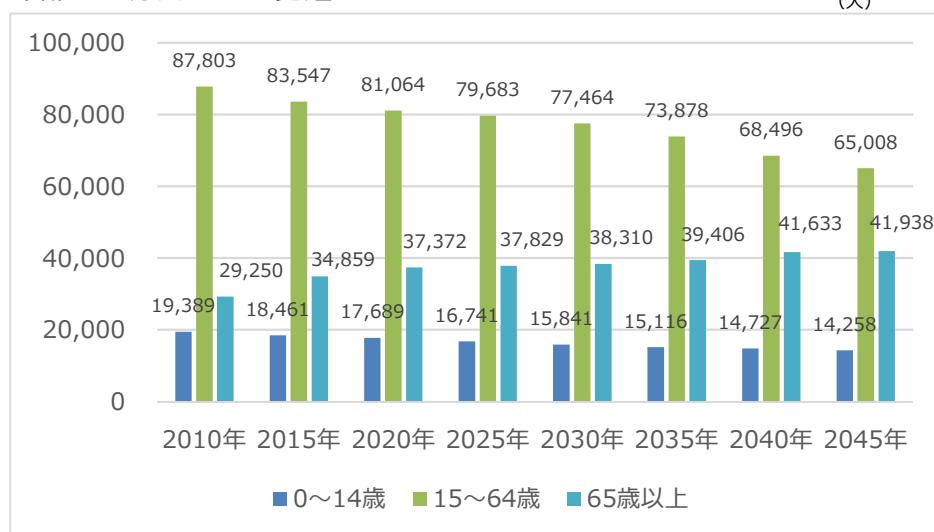


2010 年人口、2015 年人口の H30 推計は実績値

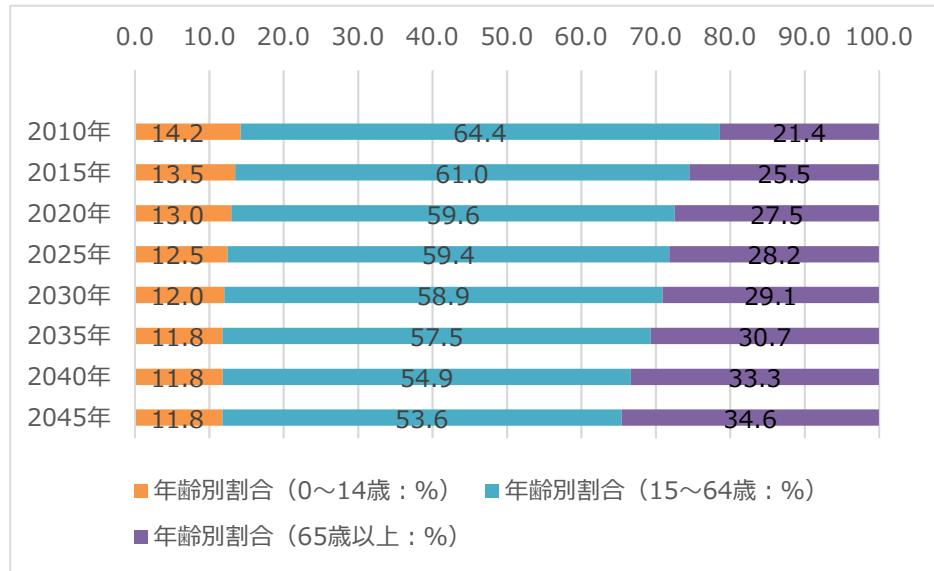
20～39歳女性および0～4歳人口の見通し



年齢3区分別人口の見通し



年齢3区分別人口構造の見通し



アクションプランに掲載される主な事業の概要

基本目標	基本的方向	担当課	事業名	内容
1 2 4	1 1 2等	シティプロモーション課	シティプロモーション事業	市民の定住及び市外の方の移住を促進するため、本市のイメージ・強みや魅力（ブランド）の現状調査分析、シティプロモーション戦略の策定、ポスター・ホームページの制作等を委託し、「暮らしたいまち」・「暮らし続けたいまち」としての本市の魅力を発信する。
1	1等	シティプロモーション課	ふるさと応援寄付推進事業	ふるさと応援寄付に係るポータルサイトを活用することで、市の魅力・特産品等のPRを拡大し、寄付金の増加、市内企業及び地域の活性化を図る。また、お礼品の新規展開を推進するとともに、お礼品や寄付金受領証明書等の発送、寄付者情報の管理等に係る事務の効率化を図る。
1 4	1 2	商工観光課等	観光まちづくり事業	稲沢市観光協会がファシリテーターとなり、市民を始め多様な関係者による協働ネットワークで構成される観光まちづくりプラットフォーム「いなざわ観光まちづくりラボ」の運営と「いなざわ観光まちづくりラボ」が実施するプロジェクトを支援し、地域の多様な魅力を掘り起こし、稲沢市ならではの着地型観光メニューの創出や新たな観光・交流事業の推進、魅力の再発掘・再構築につなげていく。 また、稲沢市観光協会を中心に、市民や関係機関・団体、民間事業者等との連携協働によって、本市ならではの観光メニュー「やご当地グルメ」を生かした誘客促進を図り、適切な集客・販売ルートにより地域経済の活性化に向けた仕組みを構築していく。さらに、ターゲットを絞った戦略的な観光プロモーションを展開し、本市への来訪意欲を促すことで、消費意欲の喚起を図っていく。
1	1	スポーツ課等	トップアスリート交流等の連携事業	R2.6に豊田合成株式会社と締結した「スポーツ連携に関する包括協定」に基づき、同社に所属する国内トップリーグで活躍するスポーツクラブチームとの相互の連携・協力により地域の活性化を図る。また、この活動を基軸としたスポーツ振興を推進する。
1	1	総務課 治水課 防災安全課等	安心・安全なまちづくり事業	安心・安全なくらしが送れるよう、防災、防犯、交通安全対策を強化する。 防災では、災害に強いまちづくりを推進するとともに、災害対応力、情報収集・伝達力、避難体制、自主防災力等の強化を図る。 防犯では、地域とともに犯罪の発生抑制を図り、交通安全対策では、子ども・高齢者など歩行者を保護し、交通事故削減に向けた施策を展開する。
1	1	環境保全課等	ゼロカーボン推進事業	2050年に温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、温室効果ガス排出量ゼロを推進する取組を実施する。
1	2	都市計画課等	名鉄国府宮駅周辺再整備事業	今後、リニア中央新幹線の開業により、名古屋市への来訪者は飛躍的に増加すると考えられる。その方が尾張・岐阜地方に訪問する時に現状の国府宮駅では良い印象を与えられない。このため、高度利用をはじめ狭小な駅前広場の拡張、賑わいの創出に向けた整備を実施し、稲沢市に“一度訪れたい”“是非住みたい”と思っていただけるような駅前の風景にする。
1	2	都市計画課 都市整備課等	まちづくり推進事業	『稲沢市都市計画マスタープラン（第3次）』で都市拠点として位置付けられた名鉄国府宮駅及びJR稻沢駅周辺である稲島東地区、高御堂南地区、正明寺地区、国府地区において、公共交通や生活利便性を生かしたまちなかへの居住を促進する新たな市街地整備を図る。

基本目標	基本的方向	担当課	事業名	内容
1	3	都市計画課等	市街化調整区域内地区計画による定住促進事業	R2.8から運用を開始している「市街化調整区域内地区計画運用指針」に基づき、開発事業者からの申し出による地区計画を都市計画決定することで、市街化調整区域内であっても居住を可能とする。鉄道駅や支所・市民センターなど既存ストックが活用できる地域に地区計画を定めることで、住宅等の建築を可能にし、Uターンや親世帯との近居など市街化調整区域内での居住ニーズに応える。
1	3	建築課	稻沢市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例による定住促進事業	市街化調整区域は、原則、建築物を建築することができない区域ではあるが、許可を取得することにより建築可能となる。条例制定することで指定区域に誰でも住宅建築が可能となる許可基準を追加した。 ・稻沢市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例（令和元年12月27日公布、令和2年4月1日施行） ・条例第2条第1項に規定する市長が指定する土地の区域（稻沢市告示第5号 令和2年1月10日）
1	3	環境保全課 建築課等	空家等対策事業	(空き家の位置情報収集事業) 適切な管理が行われず地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす特定空き家対策の基礎として、市内の空き家等の位置情報を収集・把握する。 (空き家の利活用支援) 空き家対策として、H30.3に「稻沢市空家等対策計画」を策定し、H30.5に稻沢市空き家除却事業補助金交付要綱を定め、倒壊の危険度の高い空き家の除却工事に要する費用補助への取組みを開始した。 また、H31.2に愛知県宅地建物取引業協会等の各種専門団体と協定を締結し、相談体制の充実を図った。 R2に空き家の利活用を促進するため、所有者と買い手や借り手とのマッチングを目的とした空き家バンクを設置した。 (空き家等の発生抑制) 「三世代すまいる支援事業」を実施することにより空き家等の発生を抑制する。
2	1	健康推進課	ママベビーサポート事業 (子育て世代包括支援センター・母子保健型)	子育て支援の充実を図り、母子保健に関する相談の一元的な対応をするため、妊娠期から子育て期にわたるワンストップの拠点を実施し、母子保健事業の充実を図る。
2	1	子育て支援課 健康推進課	父親の子育て応援	妊娠、出産、育児のそれぞれの段階ごとの「父親の役割や必要な知識」及び「子育ての楽しさ」等について学ぶ機会を提供し、父親としての自覚を促し、育児参加を促進する。
2	1	子育て支援課等	子育て支援センター事業	小さい子どもを抱えた保護者が気軽に立ち寄れる場を提供し、子育てしやすいと思える環境づくりを目指すため、地域子育て支援拠点として、交流の場の提供、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、子育てに関する講習等を実施する。
2	1	子育て支援課等	児童発達支援センター設置	障害児やその家族からの相談に応じた情報提供・助言、施設への援助・助言を行うとともに、児童発達支援及び保育所等訪問支援を実施する児童発達支援センター を開設する。
2	1	国保年金課	子ども医療費助成事業	通院医療費： 高校生 までを対象として保険診療分の自己負担額を全額助成。 入院医療費： 大学生等（22歳に達した日以後の最初の3月31日までの大学生等（浪人生を含む）で被扶養者の方） までを対象として入院に要した費用のうち、保険診療分の自己負担額を全額助成。
2	1	健康推進課	不妊治療費補助事業	一般不妊治療 や生殖補助医療 に係る費用の負担軽減のために補助を行う。
2	1	保育課 庶務課	給食費無償化事業	子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、保育園や小中学校の給食費無償化に努める。

基本目標	基本的方向	担当課	事業名	内容
2	2	保育課等	保育士人材の確保 (保育士専用求職サイト設置、潜在保育士の復職支援)	求職者が、説明会に出席せずスマホなどの情報ツールを使って情報を得る実態を踏まえて、稻沢市の保育の魅力や働きやすい環境であること及び潜在保育士セミナー開催を広く情報発信するため、保育士の人材確保を目的とした保育士専用の求職サイトを作成する。市内の保育士の養成コースを設けている大学において、保育士の資格を持っていながら保育士職についていないOGなど、潜在保育士をターゲットにした復職セミナーを実施し、人材の育成・確保に努める。
2	2	保育課	保育支援者の配置	保育園に保育士でなくても担える業務を行う支援者を配置することで、保育士の負担軽減・体制強化し、保育の質を向上させる。
2	2	保育課	保育現場のＩＣＴ化促進導入検討	保育園における業務のＩＣＴ化を推進し、保育士の業務負担の軽減を図り保育士が働きやすい環境を整備することで、保育の質を向上させる。
2	2	保育課	保育士等就職支援貸付金事業	保育士養成施設に在学する者であって、稻沢市内の社会福祉法人が運営する保育所、認定こども園（以下、「私立保育所等」とする。）に従事しようとするものの就職を支援するため予算の範囲内において資金を貸し付けることにより、市内の私立保育所等における保育士の人材の確保に寄与する。
2	2	保育課	インクルーシブ保育事業	障がい等の有無にかかわらず、支援が必要な児童が、必要な場所で、必要な時に、必要な支援を受けられる体制をつくり、乳幼児期からいろいろな人がいることを知り、お互いに理解し認め合うことを生活や遊びを通して自然なかたちで学ぶことができる保育を推進する。
2	2	子育て支援課等	病児・病後児保育事業	病気や病回復期の児童で、保護者の就労等により保護者が保育できない際に、 病児・病後児保育施設 やファミリー・サポート・センター等を活用し、児童を預かる。
2	2	子育て支援課等	ファミリー・サポート・センター事業	地域提供会員と依頼会員が相互扶助という形で託児などを行う取組み。NPO法人に委託し実施。
2	3	学校教育課	ＩＣＴ教育環境整備事業	これまで市内の小中学校のパソコン教室で使用してきた授業支援システムをベースに開発された「タブレット向け授業支援システム」を搭載したタブレット型パソコンを整備し、通常の授業だけでなく学校における様々な教育活動において活用し、児童・生徒の学びを支援する。
2	3	庶務課	学校施設長寿命化事業	老朽化し更新時期を迎える学校施設において、計画的な維持管理・更新等を推進していく。
2	3	学校教育課	校務支援システム整備	校務支援システムを整備・拡充し、教員が担う庶務の一部を効率的に作業できる基盤整備をすることで教育の質を高める。
2	3	庶務課	学校給食公会計化	教員の多忙化の解消を図るため、給食会計の公会計（一般会計）化に取り組む。
2	3	学校教育課	学校運営協議会事業	時代の変化に応じて、保護者や地域住民等から、学校教育に対する多様かつ高度な要請や、開かれた学校運営を求める声が寄せられている。このような要請等に応え、学校、保護者、地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させる。 ※令和2年度は大里東中、大里東小、千代田中にて先行設置。令和3年度は全小中学校で設置予定。
2	3	庶務課	小学校屋内運動施設空調整備事業	防災機能の強化や、学校における熱中症対策の観点からも、小学校屋内運動場への空調整備を計画的に進める。

基本目標	基本的方向	担当課	事業名	内容
2	3	生涯学習課	地域学校協働活動の推進	地域住民、学校、保護者が連携し、学校を核とした地域づくりを目指し、多様な活動を通じて、子どもたちの豊かな学びをサポートし、学校の教育活動の充実を図る。
2	3	学校教育課 生涯学習課 スポーツ課	部活動の地域展開	国が進める教員の働き方改革の一環として、中学校部活動について、本市では、まずは令和8年度2学期以降の休日の部活動は原則実施しないこととし、休日の活動を希望する生徒は、部活動の指導員による活動「いな活」、もしくは地域にあるスポーツ・文化団体（チーム）での活動のどちらかを選択してもらえるよう、環境整備を行う。
3	1	商工観光課等	企業立地推進事業	本市の高速道路や名古屋港などへのアクセスに優れる地理的条件を生かし、企業誘致の受け皿となる工業団地開発や民間活力を生かした開発を進めるなど、更なる企業立地の推進を図る。
3	1	商工観光課等	女性に対する再就職支援事業	結婚・出産・子育てに伴う離職後の就業率が全国平均を下回る本市において、女性が働き続けられるための環境整備が急務となっている。女性が活躍できる社会を推進するため、就業（再就職を含む）に意欲的な女性に対し各ライフステージで必要な知識・ノウハウなどについての研修会、セミナーを開催し、就業に向けての支援を行うものである。また、そのなかで再就職ニーズの把握に努める。
3	1	商工観光課等	創業支援事業	地域の様々な創業支援事業者（商工会議所、商工会、金融機関、NPO法人等）と連携し、「ワンストップ相談窓口」等の創業支援を実施する「創業支援事業計画」を策定し、創業者への相談対応やセミナー等を実施する。
3	1	商工観光課等	稲沢まちゼミ事業	市内中小商店への来訪を促すことを目的として、商店主が講師となって専門的な知識や情報を提供する講座を無料で開催する。
3	1	商工観光課等	高校・大学と中小企業の交流・連携	地元企業、商工会議所（商工会）、学校等と連携し、地元企業の認知向上及び人材確保、学生の職業選択肢拡大に繋げる目的で、学校との研究交流、学校と企業との連絡会議の開催、インターンシップ実施等について検討する。
3	1	商工観光課等	地元優良企業の認知度向上	本市の企業認知度を向上させるため、広報紙やホームページ等における地元企業や経営者の紹介や優良企業表彰制度等の導入について検討する。
3	1	商工観光課等	首都圏人材確保支援事業補助金	東京一極集中の是正及び地域の中小企業等における人手不足の解消のため、愛知県の「移住支援事業・マッチング支援事業」と連携し、東京圏から市内に移住して就業又は起業した者に対し「移住支援金」を支給することにより、市内へのUIJターン促進と中小企業等の人材確保を図る。
3	2	商工観光課	中小企業振興奨励補助事業 中小企業振興融資補助事業	中小企業者が新たに取得した家屋及び償却資産に対し、初年度固定資産税相当額の半分を奨励金として交付する。また、融資に係る信用保証料及び当初1年間の利子の初期コストを補助するため、信用保証料補助金、中小企業利子補給補助金を支給する。
3	2	商工観光課等	創業経営支援センターの設置	創業経営支援センターを設置し、商工会議所・商工会が行う経営改善普及事業と連携した中小企業への支援を実施する。商工会議所等と適切なビジネスサポートのあり方を協議し、サポートセンターとしての体制を整備する。併せて、経営指導のレベルアップを図り、事業者のニーズに合ったサポートを実施する。

基本目標	基本的方向	担当課	事業名	内容
3	3	農務課等	農地所有適格法人設立の検討、農業系企業の誘致	高齢化及び後継者不足による農業者の減少等の諸課題を解決するため、行政・農協・商工事業者などの関係機関が一体となって事業運営を行い、農作業支援体制の再構築、農地利用集積円滑化事業の促進、多様な担い手の育成確保を図り、もって本市農業の発展と地域社会経済の活性化に寄与する。また、農業関係法人・団体の誘致・育成により、農業の担い手を確保する。
3	3	農務課等	農地の集約や法人化を推進	利用権設定等促進事業や農地中間管理事業による農地集約、農業の大規模化（法人化、企業化）を推進し、外部からの就農者参入（あるいは企業参入）の可能性について検討する。
3	3	農務課等	6次産業化の取組みの推進	地域資源を活用した新たな産業を創出し、生産・加工・流通販売を一体化することで、雇用の創出と安定した所得の確保、定住促進に繋げる。 また、愛知県と連携し、6次産業化の人材育成研修会を開催し、意欲ある農業者の発掘、人材育成を行い、加工業者や流通業者などからも広く人材を募集し、異業種間の交流を行い、6次産業化ネットワークを構築する。
3	3	農務課等	はづらつ農業塾の推進	農業従事者の高齢化と後継者不足、担い手不足の解消と農地の遊休化を解消することを目的にした「担い手育成コース」と、農業の楽しさを知る「生きがい農業コース」の2コースを開講する。 定年退職者の帰農、家庭菜園を楽しむ者や新規就農希望者の営農スキルのレベルアップが農業の新たな担い手や人材育成に繋がり、農地の遊休化の軽減と担い手の確保の増進となることが期待される。
3	3	農務課等	市内産農産物の販売促進	高付加価値の農産物生産や特産品の開発等を推進し、地元のスーパーや飲食店と連携した地元農産物の取り扱いの拡大、フードマイページを取り入れた地産地消認定店制度の創立、名古屋という大消費地に近い地の利を生かした独自の販路開拓などを進め、農業の収益増に向けた方策を検討する。
4	1	秘書政策課等	ファシリティマネジメントの推進	総務省指針に基づき平成28年度に策定した『稲沢市公共施設等総合管理計画』に従って公共施設等の総量の適正化、長寿命化、民間活力の導入など適正な管理体制について継続的に検討する。
4	1	デジタル推進課	各種行政手続きの電子化	I C Tの利活用により、電子納税の拡充やマイナンバーカードを用いて行政手続きを簡素化・オンライン化するなど、市民サービスの質の向上を図る。
4	1	収納課	各種行政手続きの電子化（クレジット・ペイジー収納事業）	多様化するキャッシュレス決済を市税の納付にも利用できるよう、インターネットを介してのクレジットカード及びペイジー（インターネットネットバンキング）による決済を可能にし、納税者が金融機関や市役所の窓口やコンビニに出向くことなく、いつでも納付手続きが可能となるようにする。
4	1	収納課	各種行政手続きの電子化（スマートフォン決済（LINEPay、PayPay、PayB）収納事業）	多様化するキャッシュレス決済を市税のみだけでなく、料金の納付にも利用できるよう、スマートフォン等のアプリ（L I N E P a y、P a y P a y、P a y B）を利用しての決済を可能にし、納税者が金融機関や市役所の窓口やコンビニに出向くことなく、いつでも納付手続きが可能となるようにする。
4	1	収納課	各種行政手続きの電子化（WE B口座振替受付サービス事業）	口座振替の受付業務について、紙媒体での受付から、インターネットを介して各金融機関のWE Bページから受付が可能となるシステムを構築する。
4	1	デジタル推進課等	A I ・ R P Aの導入推進	システムへの口座情報の入力事務作業などの単純作業について、A I - O C R技術を活用しての口座振替依頼書の文字・数字の自動判読を専用ツールにて行った上で、デジタルデータ化したファイルをR P A技術によりシステムへ完全自動入力させ、業務プロセスの効率化を図る。

基本目標	基本的方向	担当課	事業名	内容
4	1	秘書政策課 デジタル推進課 総務課	電子決裁の導入	電子決裁の導入など、行政文書の電子化を推進することで業務の効率化を図る。
4	1	総務課 議事課等	ペーパーレスの推進	タブレット端末等携帯端末を活用したペーパーレス化を推進し、事務事業の効率化を図る。
4	1	秘書政策課 総務課等	押印廃止に向けた検討	押印廃止に向けた検討を行い、行政文書の電子化を推進することで業務の効率化を図る。
4	2	地域協働課	公募型補助金事業	市民活動団体の活性化や自立支援を目的として、市民活動団体が行う公益社会貢献事業を公募し、当該事業に要する経費の一部を市が補助する。
4	2	地域協働課等	市民活動支援センター事業	よりよい地域性豊かなまちづくりの創造などを目的として、地域活動のより一層の活性化を促すため、平成14年6月1日に開設。市民団体への運営委託から直営方式（一部業務委託を含む）に切り替えるなど、様々な運営形態を経た後、平成31年4月からボランティアセンターとの窓口の一本化を図るため「稻沢市社会福祉協議会」へ運営を委託した。
4	2	福祉課等	生活支援体制整備事業	日常生活において比較的軽度の支援が必要な高齢者等に対して、地域全体で多様な主体によるサービスが提供できる体制を整備。令和3年度以降は、高齢者だけではなく、全ての世代の人を対象に拡大し、地域共生社会の実現を目指し取り組む。
4	2	環境保全課等	さわやか隊事業	環境ボランティア「稻沢市さわやか隊」を結成、野焼きや路上喫煙、空き地の雑草、ごみの不法投棄など生活環境の身近な問題について見回り活動を行い、生活環境の保全及び美化を促進する。

第2期稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略
令和3年3月策定
令和〇年〇月改訂

発行 稲沢市

編集 稲沢市**総合政策部秘書政策課**

〒492-8269 愛知県稲沢市稻府町1

TEL 0587-32-1111 (代表)

0587-32-1139 (ダイヤルイン)

FAX 0587-23-1489

ホームページ <http://www.city.inazawa.aichi.jp/>